

## 第6章 環境保全措置

### 6-1 環境保全措置の検討

対象事業に係る環境影響評価の実施にあたり、環境影響がないと判断される場合及び環境影響の程度が極めて小さいと判断される場合以外、並びに対象事業の実施による影響を回避又は低減するため、事業者として実行可能な環境保全措置を検討した。

環境保全措置の検討は、影響の予測結果を踏まえつつ、事業者ができる限り環境影響を回避又は低減されているか、そして、当該環境影響に係る環境要素に関して国又は関係する地方公共団体が実施する環境の保全に関する施策によって示されている基準又は目標との整合が図られているかの評価を通じて行った。

### 6-2 環境保全措置の検討結果

環境保全措置の検討結果を表 6-2.1～表 6-2.13 に示す。

## 6-2-1 大気質

表 6-2.1 (1) 大気質に係る環境保全措置の検討結果

環境影響要因	措置の種類	措置の区分	実施主体	保全措置の内容及び効果	効果の不確実性	新たに生じる影響
建設機械の稼働（工事の実施）	事業計画上実施することとしている環境保全措置					
	排出ガス対策型建設機械の使用	低減	事業者	建設機械は、排出ガス対策建設機械を使用し、整備、点検を徹底することで大気質の影響を抑制できる。	なし	なし
	建設機械の稼働分散	低減	事業者	できる限り建設機械の稼働が集中することがないよう、使用時期や配置の分散にも努めることで大気質の影響を抑制できる。	なし	なし
	予測結果を踏まえて検討した環境保全措置					
	作業方法の配慮	低減	事業者	建設機械の不要な空ぶかしの防止に努め、待機時のアイドリングストップの遵守を指導・徹底させることで、建設機械の稼働に伴う大気質の影響を低減できる。	なし	なし

表 6-2.1 (2) 大気質に係る環境保全措置の検討結果

環境影響要因	措置の種類	措置の区分	実施主体	保全措置の内容及び効果	効果の不確実性	新たに生じる影響
建設機械の稼働及び土地の改変（工事の実施）	事業計画に実施することとしている環境保全措置					
	仮囲いの設置	低減	事業者	建設機械の稼働等による砂の巻き上げや土砂等の飛散を防止するため、施工区域の周囲にフェンス等の仮囲いを設置することで大気質の影響を抑制できる。	なし	なし
	飛散防止措置	低減	事業者	場内は適宜散水を行うほか、掘削土等を仮置きする場合は、シートなどで覆い、粉じんの飛散を防止することで大気質の影響を抑制できる。	なし	なし
	工事用車両の洗浄	低減	事業者	工事用車両は、洗車を行い、構内で車輪・車体等に付着した土砂を十分除去したことを確認した後に退出することで粉じん等の影響を抑制できる。	なし	なし
	予測結果を踏まえて検討した環境保全措置					
	—	—	—	—	—	—
工事用車両等の走行（工事の実施）	事業計画に実施することとしている環境保全措置					
	排出ガス規制適合車の使用	低減	事業者	可能な限り最新の排出ガス規制適合車を使用し、整備、点検を徹底することで大気質の影響を抑制できる。	なし	なし
	工事用車両の走行の分散	低減	事業者	車両が集中しないように工程等の管理や配車の計画を行うことで大気質の影響を抑制できる。	なし	なし
	予測結果を踏まえて検討した環境保全措置					
	エコドライブの実施	低減	事業者	不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速など高負荷運転防止を徹底することで、大気質の影響を低減できる。	なし	なし

表 6-2.1 表(3) 大気質に係る環境保全措置の検討結果

環境影響要因	措置の種類	措置の区分	実施主体	保全措置の内容及び効果	効果の不確実性	新たに生じる影響
施設の稼働 (存在及び供用)	事業計画上実施することとしている環境保全措置					
	運転管理の徹底	低減	事業者	焼却炉の適切な燃焼管理を行うとともに、監視制御システムのデータを用いた排ガス濃度の連続監視及び定期的な測定結果の確認を行うことで施設からの排ガスによる大気質の影響を抑制できる。	なし	なし
	予測結果を踏まえて検討した環境保全措置					
	—	—	—	—	—	—
廃棄物運搬車両等の走行 (存在及び供用)	事業計画上実施することとしている環境保全措置					
	車両の維持管理	低減	事業者	車両の維持管理を徹底し、常に良好な状態で使用することで大気質の影響を抑制できる。	なし	なし
	予測結果を踏まえて検討した環境保全措置					
運転手の教育・指導	低減	事業者	積載量や走行速度等の交通法規を遵守し、アイドリングストップの励行や空ぶかしを行わない等、運転手の教育・指導を徹底することで大気質の影響を抑制できる。	なし	なし	

## 6-2-2 騒音

表 6-2.2 (1) 騒音に係る環境保全措置の検討結果

環境影響要因	措置の種類	措置の区分	実施主体	保全措置の内容及び効果	効果の不確実性	新たに生じる影響	
建設機械の稼働（工事の実施）	事業計画上実施することとしている環境保全措置						
	低騒音型機械等の使用	低減	事業者	建設機械は、低騒音型のもを使用し、整備、点検を徹底することで騒音の発生を低減できる。	なし	なし	
	建設機械の稼働分散	低減	事業者	発生騒音が極力少なくなる施工方法や手順を十分に検討し、集中稼働を避け、効率的な稼働に努めることで騒音の発生を低減できる。	なし	なし	
	建設機械の稼働時間の配慮	回避	事業者	建設機械は日中の稼働を基本とし、原則、夜間の稼働は行わないことで、夜間における周辺への騒音の影響を回避できる。	なし	なし	
	仮囲い等の設置	低減	事業者	対象事業実施区域の外周に仮囲い（高さ 3.0m）または防音シート等を設置することで騒音の影響を低減できる。特に、対象事業実施区域西側には住居等が分布するため、当該措置を確実に実施する。	なし	なし	
	工事期間中の測定	低減	事業者	工事期間中の騒音を連続測定するとともに、測定値を表示するなど、周辺環境の保全に配慮することで騒音の発生を低減できる。	なし	なし	

表 6-2.2 (2) 騒音に係る環境保全措置の検討結果

環境影響要因	措置の種類	措置の区分	実施主体	保全措置の内容及び効果	効果の不確実性	新たに生じる影響
建設機械の稼働 (工事の実施)	予測結果を踏まえて検討した環境保全措置					
	作業方法の配慮	低減	事業者	建設機械の不要な空ぶかしの防止に努め、待機時のアイドリングストップの遵守を指導・徹底させることで騒音の発生を低減できる。	なし	なし
工事用車両等の走行 (工事の実施)	事業計画上実施することとしている環境保全措置					
	整備・点検の徹底	低減	事業者	整備・点検を徹底し不要な騒音を発生させないように努めることで道路交通騒音への影響を低減できる。	なし	なし
	工事用車両の分散	低減	事業者	工事用車両が集中しないように工程等の管理や配車の計画を行うことで道路交通騒音への影響を低減できる。	なし	なし
	予測結果を踏まえて検討した環境保全措置					
	エコドライブの実施	低減	事業者	不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速など高負荷運転防止を徹底することで道路交通騒音への影響を低減できる。	なし	なし

表 6-2.2 (3) 騒音に係る環境保全措置の検討結果

環境影響要因	措置の種類	措置の区分	実施主体	保全措置の内容及び効果	効果の不確実性	新たに生じる影響
施設の稼働（存在及び供用）	事業計画に実施することとしている環境保全措置					
	騒音発生機器の配慮	低減	事業者	騒音発生源となる設備機器は極力建屋内の外壁に面していない部屋に設置することとし、設備は低騒音型を選定する。また、大きな騒音を発生する設備機器については、防音構造の室内に収納し、必要に応じて二重壁や内壁等に吸音材を貼り付ける等の騒音対策を講じることで外部への騒音の伝搬を抑制できる。	なし	なし
	施設設備の配慮	低減	事業者	空気取り込み口やガラリ等は、周辺への騒音影響を十分に考慮して配置する。また、必要に応じて二重壁構造とし、内部吸音材を貼り付ける等の騒音対策を講じることで外部への騒音の伝搬を抑制できる。	なし	なし
	予測結果を踏まえて検討した環境保全措置					
	施設内の日常管理	低減	事業者	外部への騒音の伝搬を抑制するため、ドアや窓の開放状態を避けるなどの日常管理を行うことで周辺への騒音の影響を低減できる。	なし	なし

表 6-2.2 (4) 騒音に係る環境保全措置の検討結果

環境 影響 要因	措置の種類	措置の 区分	実施 主体	保全措置の内容及び効果	効果の 不確実性	新たに生 じる影響
廃棄物運搬車両等の走行 (存在及び供用)	事業計画に実施することとしている環境保全措置					
	整備・点検の徹底	低減	事業者	整備・点検を徹底し、不要な騒音を発生させないように努めることで、道路交通騒音への影響を低減できる。	なし	なし
	走行ルートへの配慮	低減	事業者	廃棄物運搬車両の走行ルートは、可能な限り国道または県道等の車道幅員が広い走行ルートを設定し、車道幅員が狭く、沿道に住居が密集するようなルートの利用を極力避けることで道路交通騒音への影響を低減できる。	なし	なし
	予測結果を踏まえて検討した環境保全措置					
	運転手の教育・指導	低減	事業者	走行速度等の交通法規を遵守し、アイドリングストップの励行や空ぶかしを行わない等、運転手の教育・指導を徹底することで道路交通騒音への影響を低減できる。	なし	なし

## 6-2-3 振動

表 6-2.3 (1) 振動に係る環境保全措置の検討結果

環境影響要因	措置の種類	措置の区分	実施主体	保全措置の内容及び効果	効果の不確実性	新たに生じる影響
建設機械の稼働（工事の実施）	事業計画に実施することとしている環境保全措置					
	低振動型建設機械の使用	低減	事業者	建設機械は、低振動型のもを使用し、整備、点検を徹底することで振動の発生を低減できる。	なし	なし
	建設機械の稼働分散	低減	事業者	発生振動が極力少なくなる施工方法や手順を十分に検討し、集中稼働を避け、効率的な稼働に努めることで振動の発生を低減できる。	なし	なし
	建設機械の稼働時間の配慮	回避	事業者	建設機械は日中の稼働を基本とし、原則、夜間の稼働は行わないことで、夜間における周辺への振動の影響を回避できる。	なし	なし
	工事期間中の測定	低減	事業者	工事期間中の振動を連続測定するとともに、測定値を表示するなど、周辺環境の保全に配慮することで振動の発生を低減できる。	なし	なし
	予測結果を踏まえて検討した環境保全措置					
	作業方法の配慮	低減	事業者	建設機械の不要な空ぶかしの防止や、待機時のアイドルリングストップを遵守するよう作業員への指導・徹底させることで、建設作業振動の発生を低減できる。	なし	なし

表 6-2.3 (2) 振動に係る環境保全措置の検討結果

環境影響要因	措置の種類	措置の区分	実施主体	保全措置の内容及び効果	効果の不確実性	新たに生じる影響
工事用車両等の走行（工事の実施）	事業計画上実施することとしている環境保全措置					
	整備・点検の徹底	低減	事業者	整備・点検を徹底し不要な振動を発生させないように努めることで道路交通振動への影響を低減できる。	なし	なし
	工事用車両の分散	低減	事業者	工事用車両が集中しないように工程等の管理や配車の計画を行うことで道路交通振動への影響を低減できる。	なし	なし
	予測結果を踏まえて検討した環境保全措置					
	エコドライブの実施	低減	事業者	不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速など高負荷運転防止を徹底することで道路交通振動への影響を低減できる。	なし	なし
施設の稼働（存在及び供用）	事業計画上実施することとしている環境保全措置					
	振動発生機器の配慮	低減	事業者	振動発生源となる設備機器は強固な基礎上に設置することとし、設備は低振動型を選定する。特に、振動の大きい機器は独立基礎にするなど、効果的に防振基礎を設置することで発生する振動を低減できる。	なし	なし
	予測結果を踏まえて検討した環境保全措置					
	—	—	—	—	—	—

表 6-2.3 (3) 振動に係る環境保全措置の検討結果

環境影響要因	措置の種類	措置の区分	実施主体	保全措置の内容及び効果	効果の不確実性	新たに生じる影響
廃棄物運搬車両等の走行（存在及び供用）	事業計画に実施することとしている環境保全措置					
	整備・点検の徹底	低減	事業者	整備・点検を徹底し、不要な振動を発生させないように努めることで道路交通振動への影響を低減できる。	なし	なし
	走行ルートへの配慮	低減	事業者	廃棄物運搬車両の走行ルートは、可能な限り国道または県道等の車道幅員が広い走行ルートを設定し、車道幅員が狭く、沿道に住居が密集するようなルートの利用を極力避けることで道路交通振動への影響を低減できる。	なし	なし
	予測結果を踏まえて検討した環境保全措置					
	運転手の教育・指導	低減	事業者	走行速度等の交通法規を遵守し、アイドリングストップの励行や空ぶかしを行わない等、運転手の教育・指導を徹底することで道路交通振動への影響を低減できる。	なし	なし

## 6-2-4 悪臭

表 6-2.4 (1) 悪臭に係る環境保全措置の検討結果

環境影響要因	措置の種類	措置の区分	実施主体	保全措置の内容及び効果	効果の不確実性	新たに生じる影響
施設の稼働 (存在及び供用)	事業計画上実施することとしている環境保全措置					
	脱臭設備の設置	低減	事業者	施設稼働時には、ごみピットから発生する空気は焼却炉の燃焼用空気として吸引し、焼却炉内でごみと共に熱分解を行い、全炉停止時又は必要に応じ1炉運転時には脱臭装置を通し、屋外に排出することで悪臭の漏洩を低減できる。	なし	なし
	悪臭の漏洩防止	低減	事業者	ごみピット内を負圧に保ち、臭気の外部漏洩を防止するとともに、プラットホーム出入口にはエアカーテンを設置して臭気対策を講ずることで悪臭の漏洩を低減できる。	なし	なし
	予測結果を踏まえて検討した環境保全措置					
	—	—	—	—	—	—

## 6-2-5 水質

表 6-2.5 水質に係る環境保全措置の検討結果

環境 影響 要因	措置の種類	措置の 区分	実施 主体	保全措置の内容及び効果	効果の 不確実性	新たに生 じる影響
土地の 改変 (工事の 実施)	事業計画上実施することとしている環境保全措置					
	仮設沈砂池の設置	低減	事業者	日常的な降雨に伴う造成区域からの濁水の流出については、放流前位置に仮設沈砂池を設け、濁水の土砂を沈降させて上澄水を放流することにより下流域への濁水の影響を低減できる。	なし	なし
	濁水の監視	低減	事業者	工事中の濁水の流出状況については濁度計を用いて日常的な監視を行い、濁水の流出が認められた場合は作業の調整または対策を行う。	なし	なし
	著しい降雨時の土工事対応	低減	事業者	著しい降雨時には土工は極力避け、濁水の発生を抑制する。	なし	なし
	予測結果を踏まえて検討した環境保全措置					
	—	—	—	—	—	—

6-2-6 土壌

表 6-2.6 土壌に係る環境保全措置の検討結果

環境影響要因	措置の種類	措置の区分	実施主体	保全措置の内容及び効果	効果の不確実性	新たに生じる影響
土地の 改変 (工事の実施)	事業計画上実施することとしている環境保全措置					
	土壌汚染の回避	回避	事業者	工事等において、土壌汚染の原因となる物質等は使用しないことで、新たな土壌汚染の発生を回避できる。	なし	なし
	建設発生土の再利用	回避	事業者	土地の改変に伴う発生土砂は、場内で利用し、原則的に場外搬出を行わないため周辺への影響は生じない。	なし	なし
	予測結果を踏まえて検討した環境保全措置					
	—	—	—	—	—	—
施設の稼働 (存在及び供用)	事業計画上実施することとしている環境保全措置					
	焼却設備の適正な運転・維持管理	低減	事業者	焼却施設の適正な運転、維持管理により排ガス中の有害物質等の影響を低減できる。	なし	なし
	予測結果を踏まえて検討した環境保全措置					
	—	—	—	—	—	—

6-2-7 動物

表 6-2.7 動物に係る環境保全措置の検討結果

環境影響要因	措置の種類	措置の区分	実施主体	保全措置の内容及び効果	効果の不確実性	新たに生じる影響
土地の改変（工事の実施） 施設の存在（存在及び供用）	事業計画上実施することとしている環境保全措置					
	敷地内への緑化	低減	事業者	敷地内を積極的に緑化し、周辺環境との調和を図ることで影響を低減できる。	なし	なし
	敷地内の照明等	低減	事業者	動植物へ配慮した外灯設備を設置する（生物の誘引防止等に留意したタイプを設置する）ことで影響を低減できる。	なし	なし
	予測結果を踏まえて検討した環境保全措置					
	新規に設置する施設照明への配慮	低減	事業者	計画施設の屋外に設置する照明について、周辺樹林への光の漏洩を極力抑えるよう、使用する照明機材の設置位置に配慮する。また、夜間の屋外照明の点灯を極力控える。	なし	なし
地域の植生に配慮した植栽種の選定及び適切な維持管理の実施	低減	事業者	事業計画上実施することとしている敷地境界の緑化には、地域の植生に配慮した植栽種を選定し、植栽後は適切な維持管理を実施する。植栽種は、必要に応じて、植生の専門家による指導のもと決定する。	なし	なし	

6-2-8 植物

表 6-2.8 植物に係る環境保全措置の検討結果

環境 影響 要因	措置の種類	措置の 区分	実施 主体	保全措置の内容及び効果	効果の 不確実性	新たに生 じる影響
土地の 改変 (工事の 実施)	事業計画上実施することとしている環境保全措置					
	敷地内への緑化	低減	事業者	敷地内を積極的に緑化し、 周辺環境との調和を図る ことで影響を低減できる。	なし	なし
	敷地内の照明等	低減	事業者	動植物へ配慮した外灯設 備を設置することで影響 を低減できる。	なし	なし
	予測結果を踏まえて検討した環境保全措置					
	地域の植生に配 慮した植栽種の 選定及び適切な 維持管理の実施	低減	事業者	事業計画上実施すること としている敷地境界の緑 化には、地域の植生に配慮 した植栽種を選定し、植栽 後は適切な維持管理を実 施する。植栽種は、必要に 応じて、植生の専門家によ る指導のもと決定する。	なし	なし

6-2-9 生態系

表 6-2.9 生態系に係る環境保全措置の検討結果

環境影響要因	措置の種類	措置の区分	実施主体	保全措置の内容及び効果	効果の不確実性	新たに生じる影響
土地の改変（工事の実施） 施設の存在（存在及び供用）	事業計画上実施することとしている環境保全措置					
	敷地内への緑化	低減	事業者	敷地内を積極的に緑化し、周辺環境との調和を図ることで影響を低減できる。	なし	なし
	敷地内の照明等	低減	事業者	動植物へ配慮した外灯設備を設置する（生物の誘引防止等に留意したタイプを設置する）ことで影響を低減できる。	なし	なし
	予測結果を踏まえて検討した環境保全措置					
	新規に設置する施設照明への配慮	低減	事業者	計画施設の屋外に設置する照明について、周辺樹林への光の漏洩を極力抑えるよう、使用する照明機材の設置位置に配慮する。また、夜間の屋外照明の点灯を極力控える。	なし	なし
	地域の植生に配慮した植栽種の選定及び適切な維持管理の実施	低減	事業者	事業計画上実施することとしている敷地境界の緑化には、地域の植生に配慮した植栽種を選定し、植栽後は適切な維持管理を実施する。植栽種は、必要に応じて、植生の専門家による指導のもと決定する。	なし	なし

6-2-10 景観

表 6-2.10 景観に係る環境保全措置の検討結果

環境影響要因	措置の種類	措置の区分	実施主体	保全措置の内容及び効果	効果の不確実性	新たに生じる影響
施設の存在 (存在及び供用)	事業計画上実施することとしている環境保全措置					
	緑化の実施	低減	事業者	敷地周辺において緑化等を行う等、周辺環境との調和を図ることで影響を低減できる。	なし	なし
	周辺の景観へ配慮したデザイン	低減	事業者	建屋及び煙突等は、美観に配慮した調和の取れたデザイン及び仕上げとすることで影響を低減できる。	なし	なし
	予測結果を踏まえて検討した環境保全措置					
	建造物の意匠の検討	低減	事業者	「晴れの国おかやま景観計画」(平成20年4月、岡山県)との整合を図り、建屋及び煙突の配色等に配慮する。	なし	なし

## 6-2-11 人と自然との触れ合いの活動の場

表 6-2.11 人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境保全措置の検討結果

環境影響要因	措置の種類	措置の区分	実施主体	保全措置の内容及び効果	効果の不確実性	新たに生じる影響
建設機械の稼働及び工事用車両等の走行（工事の実施） 施設の存在（存在及び供用）	事業計画上実施することとしている環境保全措置					
	低騒音型建設機械の使用	低減	事業者	騒音の発生が小さい建設機械の使用に努めることで騒音を低減できる。	なし	なし
	使用建設機械の整備・点検の徹底	低減	事業者	機器の整備、点検を徹底することで異常な騒音の発生を抑制できる。	なし	なし
	アイドリングストップ	低減	事業者	不要なアイドリングや空ぶかしをなくすことで騒音を低減できる。	なし	なし
	建設機械の稼働分散	低減	事業者	建設機械の集中稼働を避けることで騒音を低減できる。	なし	なし
	仮囲いの設置	低減	事業者	工事にあたっては周囲の可能な範囲に仮囲いを設置することで騒音を低減できる。	なし	なし
	予測結果を踏まえて検討した環境保全措置					
	騒音発生機器の配慮	低減	事業者	施設の機器についてはできる限り低騒音型の設備機器を採用することで発生騒音を低減する。また、大きな騒音を発生する機器は防音構造の室内に収納し、必要に応じて防音対策を行う。	なし	なし
	建造物の意匠の検討	低減	事業者	「晴れの国おかやま景観計画」（平成 20 年 4 月、岡山県）との整合を図るとともに、建屋及び煙突の配色等に配慮する。	なし	なし

6-2-12 廃棄物等

表 6-2.12 廃棄物等に係る環境保全措置の検討結果

環境影響要因	措置の種類	措置の区分	実施主体	保全措置の内容及び効果	効果の不確実性	新たに生じる影響
土地の 改変 (工事の実施)	事業計画に実施することとしている環境保全措置					
	建設発生土の再利用	低減	事業者	土地の改変に伴う発生土砂は、地盤高の調整に用いる等、場内で利用し、原則的に場外搬出を行わないことで建設発生土を低減できる。	なし	なし
	建設副産物の再資源化の徹底	低減	事業者	施設の建設に伴い発生する建設副産物は、分別し再資源化を徹底することで、最終処分量の発生を低減できる。	なし	なし
	予測結果を踏まえて検討した環境保全措置					
	—	—	—	—	—	—
	事業計画に実施することとしている環境保全措置					
施設の 稼働 (存在及び供用)	磁選機の設置	低減	事業者	焼却灰から鉄等の金属類を回収することで、ごみの再資源化を図る。	なし	なし
	予測結果を踏まえて検討した環境保全措置					
	分別・減量化の推進	低減	事業者	分別回収の徹底及びごみの減量化の取り組みを推進することで、ごみ焼却残渣の最終処分量を削減することができる。	なし	なし

6-2-13 温室効果ガス等

表 6-2.13 温室効果ガス等に係る環境保全措置の検討結果

環境影響要因	措置の種類	措置の区分	実施主体	保全措置の内容及び効果	効果の不確実性	新たに生じる影響
建設機械の稼働、 工事用車両の走行  (工事の実施)	事業計画上実施することとしている環境保全措置					
	温室効果ガスの削減に配慮した工事	低減	事業者	工事用車両のエコドライブの促進、建設機械及び工事用車両の整備・点検の徹底、省エネルギー性に優れた工法、低排出型建設機械及び工事用車両の採用の促進など、温室効果ガスの削減に配慮した工事計画を策定することで排出量を低減できる。	なし	なし
	予測結果を踏まえて検討した環境保全措置					
	—	—	—	—	—	—
施設の稼働、 廃棄物運搬車両等の走行  (存在及び供用)	事業計画上実施することとしている環境保全措置					
	エネルギーの有効利用	低減	事業者	新施設はごみの焼却によって発生する熱エネルギーを回収し、発電及び熱利用など有効利用する計画とすることで、温室効果ガスの低減を図る。	なし	なし
	エネルギー回収の促進	低減	事業者	エネルギー回収を増加させるため、排ガスの低温域まで熱回収が可能な低温エコノマイザを設置することで、ボイラ部の熱効率を向上させる。また、排ガス再循環システムによりエネルギー回収効率の向上に努めることで温室効果ガス等の影響を低減できる。	なし	なし